



発行

白井市商工会広報・情報化委員会
E-mail koho-shokokai@shiroi.or.jp
URL <http://www.shiroi.or.jp>
TEL 047(492)0721
FAX 047(491)9884
〒270-1422 千葉県白井市復1458番

2025年132号

令和7年度 第60回通常総代会の開催報告

去る、5月21日(水)、白井市文化会館中ホールにおいて「白井市商工会 第60回通常総代会」が開催されました。今年度は例年通り白井市長をはじめ市議会、関係団体の方々のご臨席を賜り、静粛且つ厳格に開催されました。上程された議案は次のとおりです。

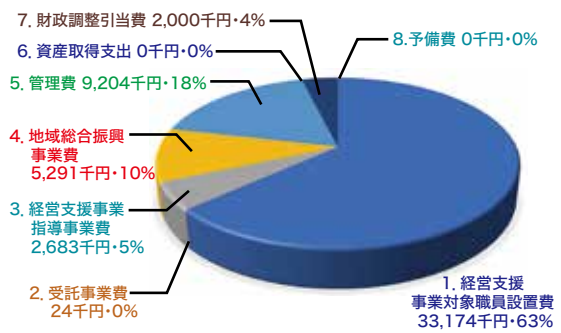
- 第1号議案 令和6年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和6年度決算関係書類承認の件
- 第3号議案 令和7年度事業計画(案)決定の件
- 第4号議案 令和7年度収支予算(案)決定の件
- 第5号議案 令和7年度運営資金一時借入限度額決定の件
- 第6号議案 役員辞任に伴う役員選任の件



令和6年度 収入 59,330千円

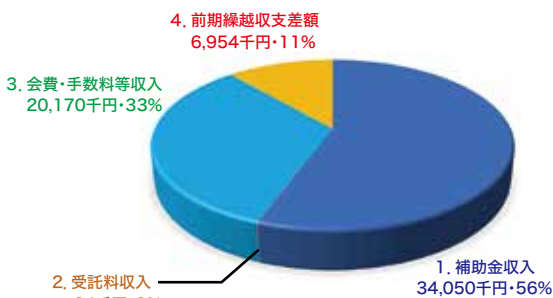


令和6年度 支出 52,376千円

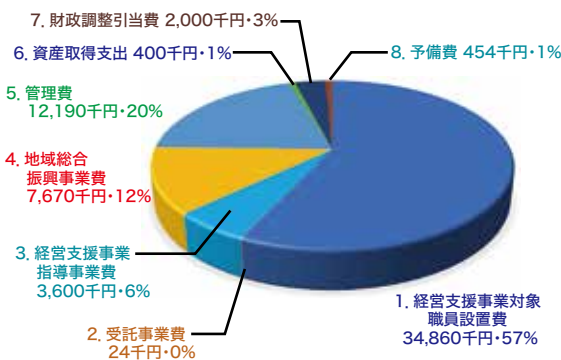


収入合計 59,330千円 — 支出合計 52,376千円 = 6,954千円

令和7年度 収入予算 61,198千円



令和7年度 支出予算 61,198千円



白井市商工会の案内です

商工会とは、主として町村における商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として、特別の法律により設立された法人です。商工会は全国の市町村に1,643の商工会があり、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るための様々な活動を行っています。

ご商売をされている方、これから始めようとしている方を応援します

- 経営相談
- 金融相談
- 講習会・研修会
- 地域活性化交流対策
- 税務・経理指導
- 労務相談や事務代行
- 各種共済・年金・保険制度

住民の皆様へ

市内の様々な業種の方々が入会しておりますので、何かお困りのことがございましたらお電話下さい。またホームページに会員名簿を掲載しておりますので活用下さい。
URL <https://r.goope.jp/shiroi-shokokai>



全ての議案が可決承認され、令和7年度の事業が本格的にスタートします。事業計画では、「会員増強による組織率の向上」と、金融支援の強化及び補助金の活用についての相談指導を強化します。また、会員事業所に対する経営基盤の強化、経営力向上支援、商工会組織の強化等を推進し、周辺地区商工会との広域連携、協力を賜り、本年度も会員事業所との伴走型支援体制を確立できるよう役職員が一体となって取り組んで参ります。

※第6号議案の役員辞任に伴う役員選任の件については、青年部が役員改選であり部長が林 稔氏(㈲林材木店)から山本 勇気氏(㈱山本造園)に変更となりました。



白井夏祭り実行委員会からのお知らせ

ひろゆい夏祭り開催!

恒例の「白井夏祭り納涼盆踊り大会」を今年度も下記の日程で行います!今年も盆踊りを中心に花火大会や、豪華賞品が当たる抽選会、アトラクションを予定し、フィナーレには夜空を彩る花火が打ち上げられます。皆様お誘い合わせのうえ是非ご参加ください。

日時/令和7年8月23日(土)【雨天の場合】24日(日) 午後4時から9時
場所/白井第一小学校校庭

・大会会長 平川昌宏(商工会会長)・実行委員長 青野 義(商工会青年部)

ご協賛のお願い

毎年、ご協力頂き誠に有難うございます。実行委員会ではひきつづき協賛金のご協力をお願いしております。夏祭りは皆様の協賛金によって運営されており皆様のご協力なしには開催も不可能のため本年もよろしくお願い申し上げます。

【お振込みの場合】 振込先：千葉信用金庫白井支店 普通0267973
口座名義：白井夏祭り実行委員会 委員長 青野 義

※プログラム掲載の締め切りは7月4日とさせていただきます。
※プログラム掲載協賛金：1万円・2万円・3万円以上とさせていただきます。
※プログラムにつきましては、本年度は市内のポスティングを行わず、市役所、市各センター・公民館、商工会で配布となります。
※プログラムに、抽選引換券を印刷せず、当日先着順で無料配布を行います。枚数3,000枚(予定)
※3万円以上の協賛金にご協力いただきました方につきましては、来賓席へ入れるチケットを差し上げます。但し、協賛金額により人数を調整させていただきますので、ご了承ください。
ご協賛いただいた方につきましては、後日プログラムと協賛者席及び共通券枚数を記載したご招待券をご郵送させていただきます。

◆協賛金のお問合せ／実行委員会 会計☎492-0721

ふるさとまつり実行委員会からのお知らせ

「第44回白井市ふるさとまつり」出店者・舞台出演者を募集！

- 8月1日(金)より申込受付開始
- ・開催日／10月18日(土)・19日(日)
- ・出店／【対象】営利を目的としない市内在住の団体やサークル
- ・参加費／HPでご確認ください。(8月1日以降)

※2日間出店できる団体に限ります。(決定後は返金できません。)
※主催者側で用意するテントの設置はありません。テントが必要な出店団体等の方々は、自己での設置をお願いします。

※生クリーム使用は保健所の指導により植物性・動物性とも禁止となりました。

- ・舞台／【対象】30分以内で公演が出来る市内在住の団体やサークル

- ・参加料／無料
- ※出店・出演者が多い場合は抽選となります。

《お申込み・お問合せ》
8月20日(水)までに、計画書(用紙は商工会・市ホームページにあります)を商工会内ふるさとまつり実行委員会事務局へ提出してください。

【お問合せ先】 ☎047-492-0721

中小企業診断士による無料相談窓口開設

白井市商工会では、白井市と連携し中小企業・小規模事業者の皆さまを対象に、「中小企業等臨時相談窓口」を設置いたしました。

国・県・市各種支援策の案内・相談・申請サポートのほか、融資制度に関すること等の専門的な相談員の相談、サポートが受けられます。

【開催日】原則、毎週月曜日・木曜日に開催(令和8年1月30日(木)まで)

※年末年始や都合によりお休みの場合もございますので、ご相談される場合は、必ずお問合せいただくようお願いします。

【相談時間】1日5コマ(10:00～16:00)
①10:00 ②11:00 ③13:00
④14:00 ⑤15:00

※上記時間内でご希望の時間帯をお知らせください。

【場所】白井市役所会議室
【予約・お問合せ先】

予約先：白井市市民環境経済部産業振興課商工振興係
電話：047-401-4641(内線3241～3243)

【お問合せ先】
白井市商工会 ☎047-492-0721

令和7年分源泉税相談会のお知らせ

※専従者・従業員等に給与を支給している事業所が対象です。

【開催日】令和7年7月1日(火)～8日(火)(但し、土日は除く)

【時間】午前9時30分～11時30分、午後1時～4時(受付は3時まで)

【場所】白井市商工会
お持ち頂くもの

- ①税務署から送られてきた納付書書類
※去年の年末調整時に送られた書類の中にあります。
- ②専従者・従業員・会社役員に支給した給料、賞与の金額を記載してある帳簿、又は所得税源泉徴収簿(参考に前年分もご持参下さい。)
※令和7年1月～6月分
- ③従業員等で退職した方がいる場合
・退職された方の個人番号(マイナンバー)
・個人事業主の個人番号(マイナンバー)
・法人の方は、法人番号
※いずれも番号のみ分かるもの

千葉県北部ブロック商工会青年部主張大会開催

北部ブロック(7商工会)商工会青年部主張大会が6月6日(金)白井市文化センター中ホールに於いて開催され、当部からは、中村 嘉裕さん(はちべゑ)が出場。2つのテーマがあり「青年部活動に参加して」を選択し10分間の主張発表をされ最優秀賞に選ばれブロックを代表して7月11日(金)に開催される千葉県商工会青年部主張大会に出場いたします。

県大会も頑張っていたいただき関東大会へ行けるよう頑張ってください。優秀賞は、四街道市商工会青年部の田山俊太郎さんでした。発表された方々お疲れ様でした。引き続き応援のほどよろしくお願いいたします。



デジタル化相談窓口開設

今年度も小規模事業者への伴走型支援事業である「デジタル化相談窓口」を開設いたします。



この事業は商工会員を対象に中小企業診断士等の専門家を一定期間、月に一度、(白井市は毎月第2木曜日)商工会へ配置し、巡回・窓口指導にて対応いたします。

相談窓口では商売に関連することであれば無料で相談いただけます。

事業計画を作成したい、事業承継に悩んでいる、開業間もなく専門家に聞いてみたい等、商売をよりよくするために様々な視点から問題点を見つけて一緒に解決しましょう。

ぜひご相談ください！

相談窓口：開設日
第1回：7月10日(木)
第2回：9月11日(木)
第3回：10月9日(木)
第4回：11月13日(木)
第5回：12月11日(木)
最終回：1月8日(木)
各日AM10:00～PM4:00

【お問合せ先】
商工会事務局 ☎047-492-0721

令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について(源泉所得税関係)

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます(令和7年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。).

詳しくは、国税庁ホームページをご参照ください。

国税庁HP(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>)

「商工会UC法人カード」のサービス提供終了のご案内

クレディセゾン社(以下クレディセゾン)と「商工会UC法人カード」の各種サービス提供終了のご案内いたします。また、カードに記載されている有効期限に関わらず、以下日付をもってクレジットカード及びETCカードのご利用ができません。

●クレジットカードのサービス終了日
『2025年10月31日』

●ETCカードのサービス終了日
『2025年11月30日』

【お問合せ先】株式会社クレディセゾンUC法人カードデスク ☎03-6893-8241

新規加入会員のご紹介 (R7.4～) ご入会頂き誠に有難うございます

事業所名	住所	電話番号	業種
(株)テクルーズ 千葉営業所	根 1355-1	03-4400-4433	システム開発・導入支援、ITサポート、webサイト制作
ブレインメイツ企画 事務所	根 1029-88	070-8593-7255	商品開発コンサルタント
(有)アドバンス	折立 540	4 6 8 - 8 4 5 9	住宅のリペア・美術塗装